

誰もが自分らしく生きられる社会へ 男子校での実践から見える ジェンダー平等の現在地

青法協京都支部事務局長 高木野衣

男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法の制定等を経て、ジェンダー平等を目指すべきことは社会の共通認識になり、進学率や就業率等の男女差は目に見えて縮まりました。他方、非正規率や育休取得率、管理職登用率、婚姻時の改姓の割合等にはまだまだ差があり、ジェンダーバイアスも根強いと感じることがあります。

今後どうすれば更にジェンダー平等を推し進められるでしょうか。男子校でジェンダー教育を実践する田中めぐみさんをお招きし、若者たちの考え方や授業後の変化等をお話頂きます。「女らしさ」「男らしさ」に捉われず、誰もが「自分らしく」生きられる社会を目指すために大切なこと、必要なことを、一緒に考えましょう。

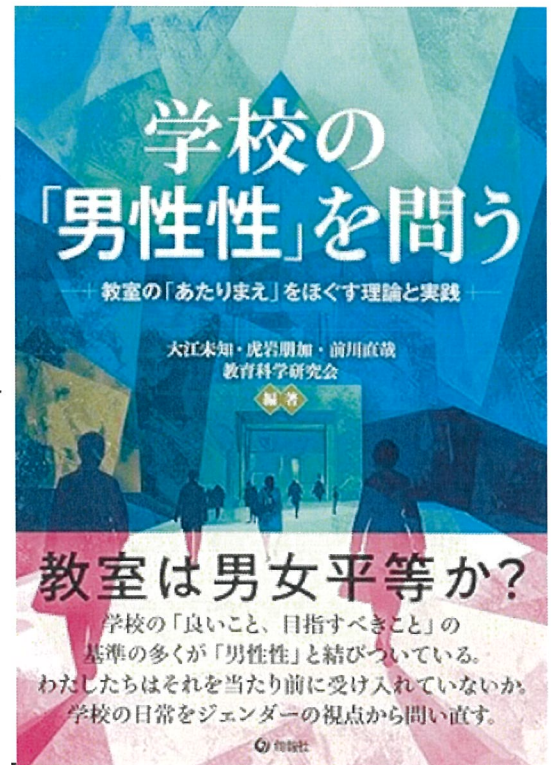
講師 田中めぐみさん(一般社団法人あすには)

日時 2026年7月16日(木) 18:00～

場所 京都弁護士会館3階+ZOOM

※終了後、懇親会を予定しています

(学生、受験生、修習生の方は会費無料)



例会に (会場で出席します ・ ZOOM で出席します ・ 欠席します)

懇親会に (出席します ・ 欠席します)

お名前 () 所属 ()

メールアドレス ()

出欠のご連絡は、2026年7月13日(月)までに、高木野衣のレターケース、FAX:075-255

-2507 (京都第一法律事務所) または E-mail: takagi@daiichi.gr.jp までお願いします。